

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【公表番号】特表2018-525657(P2018-525657A)

【公表日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2018-034

【出願番号】特願2017-565152(P2017-565152)

【国際特許分類】

G 09 F 13/04 (2006.01)

G 09 F 13/00 (2006.01)

F 21 S 2/00 (2016.01)

F 21 Y 101/00 (2016.01)

F 21 Y 103/00 (2016.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

G 09 F 13/04 N

G 09 F 13/04 D

G 09 F 13/00 W

F 21 S 2/00 4 8 1

F 21 Y 101:00 1 0 0

F 21 Y 103:00

F 21 Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面を通して見ることができるディスプレイであって、

少なくとも第1の出力モード及び第2の出力モードを有し、前記第1のモードが、40度を超える半値全幅を含む第1の輝度分布を有し、前記第2のモードが、40度以下の半値全幅を含む第2の輝度分布を有する、切換可能なバックライトと、

前記ディスプレイの前記前面として配設され、少なくとも35%のヘイズを有する前面フィルムとを備えるディスプレイ。

【請求項2】

前記第2の輝度分布が、前記ディスプレイに対する法線を中心とする、請求項1に記載のディスプレイ。

【請求項3】

意図される視野外の周囲光におけるディスプレイからの情報の可読性を低減させる方法であって、

少なくとも第1の出力モード及び第2の出力モードを有し、前記第1のモードが、40度を超える半値全幅を含む第1の輝度分布を有し、前記第2のモードが、40度以下の半値全幅を含み、前記ディスプレイの法線を中心とする第2の輝度分布を有する、切換可能なバックライトを含むディスプレイを提供することと、

前記切換可能なバックライトが前記第2の出力モードにあるとき、周囲光において40

度より斜めの角度で前記ディスプレイを見ている観察者にとって、ディスプレイの可視性を低減させるほど十分に高いヘイズ値を有する前面フィルムを前記ディスプレイ上に提供することとを含む方法。

【請求項 4】

前面を通して見ることができるディスプレイであって、

少なくとも第1の出力モード及び第2の出力モードを有し、前記第1の出力モードが、第1のピーク強度及び前記第1のピーク強度を中心とする第1の視野円錐を含む第1の輝度分布を有し、前記第2の出力モードが、第2のピーク強度及び前記第2のピーク強度を中心とする第2の視野円錐を含む第2の輝度分布を有する、切換可能なバックライトと、

前記ディスプレイの前記前面として配設され、少なくとも50%のヘイズを有する前面フィルムとを備えるディスプレイ。

【請求項 5】

前面を通して見ることができるディスプレイであって、

少なくとも第1の出力モード及び第2の出力モードを有し、前記第1の出力モードが、第1のピーク強度及び前記第1のピーク強度を中心とする第1の視野円錐を含む第1の輝度分布を有し、前記第2の出力モードが、第2のピーク強度及び前記第2のピーク強度を中心とする第2の視野円錐を含む第2の輝度分布を有する、切換可能なバックライトと、

前記ディスプレイの前記前面として配設され、500ルクスの照度を有する周囲光下で、前記バックライトが前記第2の出力モードにあるとき、前記第2の視野円錐の外側から前記ディスプレイを見ている観察者が、前記切換可能なバックライトがオンであるか、それともオフであるかを区別することができないほど十分に高いヘイズを有する前面フィルムとを備えるディスプレイ。